

令和5年12月22日
さいたま市PTA協議会
会長 郡島 典幸

公益社団法人日本PTA全国協議会脱退について

令和5年12月20日(水)、さいたま市PTA協議会は第6回理事会を開催いたしました。そこで、さいたま市PTA協議会は、公益社団法人日本PTA全国協議会を、今年度末をもって脱退することを決定いたしましたので、ここに報告いたします。

さいたま市PTA協議会は、公益社団法人日本PTA全国協議会(日P)に対し、複数回にわたって公開質問状を送っていますが、現在にいたるまで、一度も回答は無く、ガバナンスに則った対応をするようにという事務連絡のみでした。さいたま市PTA協議会では、その公開質問状において、不明瞭な会計処理や、十分な説明がなされていない支出について、高額な事務局支出等について確認を求めています。

本年7月には、徹底して調査説明をすると明言していた前会長が突然解職され、その説明についても不明瞭な点が多くありました。

日P関東ブロック協議会は法令に則った情報開示請求を日P事務局に送っていますが、誠実な回答は無いままです。何度も訪問の約束を取り付けるなどしても、何かしらの理由を付け、何度もキャンセルされています。ようやく行われた日P会館での面談においても、満足に資料の確認をすることもできない状態でした。

そのため、現在の日Pは正常なガバナンスが機能していない状態であると認定し、これらのことから、さいたま市PTA協議会は、今年度をもって日Pから脱退することを12月20日の理事会において満場一致で決定いたしました。日Pが、正常なガバナンスを取り戻し、真に「日P会則に定める目的」に資することができると判断した際は、再度加盟を検討させていただきます。

・今後について

さいたま市PTA協議会は、日Pを脱退することによる当協議会会員への不利益などが無いように配慮し、そのための施策を速やかに検討・実施していくことを理事会において決定いたしました。そして、当協議会会員はもとより、全国の志を共にする地方協議会、単会、すべての保護者との信頼を第一に、さいたま市だけでなく、埼玉県や、全国の保護者や子どもたちの、安心・安全な地域社会の維持発展に資する活動を続けていくことを、あらためてここに表明いたします。

以上